

10月末に発表する第2四半期の状況を見ながら、継続を基本に据えて取り組む。

◆関連質問

- ・競馬事業について
(日本共産党)
- ・第2四半期の決算予想と対応策
(新政クラブ)

介護保険 (水曜会)

問 我が国の急速な高齢化に対応するため、介護保険制度が確立されて5年が経過した。高額介護サービス費の見直しなど制度改正が行われ、10月1日から施行されるが、本市の対応と、第3期介護保険事業計画への影響額をどのように考えているか。

さらに、特別養護老人ホームと老人保健施設の入所希望の待機者数は。

答 このたびの施設給付の見直しで、居住費、食費が保険給付の対象外となるため、改正内容について市民や関係事業者への周知、啓発は重要な課題と考えている。広報紙への掲載、介護保険関係事業者への説明会を開催し、低所得者に対する施策の周知、負担限度

額を認定するための申請勧奨も行った。影響額については、改正内容が大幅であり、現時点での推計は困難である。

また、入所希望の待機者は、2004年9月末現在、特別養護老人ホームについては、入所が必要と認められる居宅サービスの利用者で要介護3から5までの人が237人、老人保健施設については158人である。

◆関連質問

- ・制度改正の基本、介護予防事業の展望、高齢者保健福祉計画2006について (市民連合)
- ・新予防給付への取り組み、地域支援事業について (公明党)
- ・減免や助成制度の創設について (日本共産党)

障害者支援 (日本共産党)

問 自民党、公明党が強行しようとしていた「障害者自立支援法」を廃案に追い込んだことは、全国各地で粘り強い行動を広げた障害者と家族、関係者の運動の大きな成果である。ところが、政府・与党はそのまま再提出しようとしている。「障害者自立支援法」の最

大の問題は、福祉サービスの利用料を所得に応じた「応能負担」から利用量に応じた「応益負担」にかえ、サービスの利用を抑制し、国の負担を減らすことが狙いである。障害者の所得保障は極めて不十分で、負担増だけを求めるなら、耐えられない多くの障害者を生み出す。「障害者自立支援法」を国会に再提出しないよう、政府に表明することを求める。

答 障害者自立支援法(案)は、先の国会で廃案となったところであり、今後、国の動向を見守っていく。

なお、障害者施策のあり方については、アンケート調査の結果などを踏まえ、本年度、障害者保健福祉総合計画を策定する。



デイサービスセンターでのレクリエーション風景

不法投棄等 (緑風会)

問 加茂町地域におけるごみの不法投棄の対応策は。

また、加茂町北山地区の河川に汚泥が滞積していたり、川が汚れて臭いがするという話も聞けが、処分場施設への立ち入り検査や周辺の河川などの水質検査を強化する考えはないのか。

さらに、この地域への処分場新設の際は、地元の住民感情も考慮し、住民に対する事業説明は、誠意を持って行うよう業者を指導してほしい。

答 加茂町地域の不法投棄については、不法投棄防止看板の設置やパトロールなどを実施しているが、依然としてなくならないのが実情である。今後も、警察など関係機関と連携を図り、未然防止と地域の環境保全に努めていく。

加茂町北山の汚泥については、直ちに調査し関係者に対して改善指導を行った結果、事業者が排水路の改善を行い、地元で報告したとのことである。過去に不法投棄などもあり、この地域を監視重点地区と定め定期パトロールを実施している。